

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成31年度 未来戦略創出会議(第2回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成31年4月23日(火) 15時00分~16時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)日出町第二公園前交差点における交通事故について (2)豊島区立芸術文化劇場の竣工について (3)プレミアム付商品券事業について (4)10連休の対策について (5)平成30年度における超過勤務実績等について (6)その他 ① 2019年GW等イベント・事業等開催予定(情報共有) ② 平成31年度行政評価の実施方法の見直しについて ③ 「未来戦略推進プラン 2019(案)パブリックコメント」の結果について ④ 豊島区長選挙選挙録、豊島区議会議員選挙録
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	危機管理担当課長、Hareza 池袋調整担当課長、劇場運営担当課長、プレミアム付商品券担当課長、西部区民事務所長、総合窓口課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 日出町第二公園前交差点における交通事故について

説明者 資料に基づき、日出町第二公園前交差点における交通事故について説明。

4月19日(金)午後0時25分に日出町第二公園前交差点にて、87歳の男性が運転する乗用車が猛スピードで暴走し、横断歩道を渡っていた自転車を次々にはねると共にごみ収集車に衝突・横転させる事故が発生した。区内在住の親子2名が死亡、重軽傷者8名という被害が出た。

4月22日現在のコールセンターへの問い合わせは20件あり。区に対応として、4月19日に区長を本部長とした危機管理対策本部を設置、ホームページへの区長コメント掲載、区議会議員及び第4地区の町会長への連絡、23日には区長・議長による現場への献花を実施した。今後の対応案として、被害者葬儀への区長・議長の参列、交通安全の集いでのキャンペーン、サンシャイン60通りへのロードブロック設置を検討している。

区長 今回の事故は警察の管轄であるため、豊島区としては、危機管理対策本部を設置し、情報を収集した上で推移を見守るという対応をとっている。安全・安心なまちづくりを進めている区としては、このような事故が起きたことは非常に無念である。

副区長 このような事故を防ぐことは難しいが、各部で業務の中で自動車を運転する際は加害者にならないように注意をしていただきたい。

⇒報告のとおり了承する。

(2) 豊島区立芸術文化劇場の竣工について

説明者 資料に基づき、豊島区立芸術文化劇場の竣工について説明。

竣工引き渡しは平成31年4月26日を予定。延べ面積は10639.07㎡でそのうち区専有面積は6112.01㎡であり、持ち分割合は区が78.55%、民間が21.45%の区分所有建物となっている。建物の出来栄え検査、ガルウイング車の搬出入検査、スポットライトの照射確認等の16分類の検査を実施し、検査結果は合格となっている。建物の所有権登記後、平成31年5月24日に79億4396万7千円を一般財源より支払予定。

今後の予定として、2019年9月末にとしま区民センター、区民センターとホールを結ぶBC間デッキ、harevutai、ドワンゴスタジオ、同年10月には中池袋公園がオープンし、同年11月1日・2日にはホール、区民センター等のオープンイベントを実施予定。2020年5月末には、オフィス棟とホールを結ぶAB間デッキ、TOHOシネマズ、Hareza Towerが竣工し、同年7月には全館グランドオープンイベントの実施を予定している。

豊島区立芸術文化劇場の竣工式及び内覧会は、平成31年5月24日に開催予定。内容・時間については現在調整中。

説明者 続いて、ネーミングライツのサイン表示について説明する。ネーミングライツについては、平成31年第1回区議会定例会の初日と最終日の議員協議会にて、それぞれネーミングライツパートナーの募集について、また候補者の決定について報告した。東京建物株式会社に10年間で総額5億6千万円という提案をいただき、5月1日付の契約締結に向けて調整を進めている。実際のサインについては、会社名である「東京建物」とブ

ランド名である「Brillia」に加えてアルファベットで「HALL」を加えた表記で提案いただいている。また、建物の入り口のパークプラザ上部と劇場専有部の入口上部に吊り看板を設置する他、外構部分や建物の柱等にも同様にサイン表示をする予定。今後、具体的なデザイン等について協議を進める。

区長 「Hareza池袋」という表記をネーミングライツのサイン表示の他にわかりやすく建物のどこかに大きく入れてもらいたい。

説明者 建物の外側に大きく入れる予定となっている。具体的な場所や設えは検討中。

副区長 バス停の名称はどのようになるのか。

説明者 保健所が移転する予定の10月12日に都営バスと国際興業バスの表記を変更する予定となっている。

⇒報告の通り了承する。

(3)プレミアム付商品券事業について

説明者 資料に基づきプレミアム付商品券事業について説明する。

本年 10 月に予定している消費増税対策の一つとなる事業であり、国の 10/10 の補助を受けて実施するものである。

非課税者・子育て世帯共に、販売額 2 万円で 2 万 5 千円分の商品券を購入でき、1 枚当たりの額面は 500 円となっている。分割販売にも対応する。使用可能期間は 2019 年 10 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までとなっている。平日は区内 34 か所の郵便局、土日は豊島郵便局及びエコムーゼタウン 2 階で販売予定。

取り扱い店舗については、区内店舗を対象として幅広く公募し、大規模小売店舗を含めて約 1,000 店を想定している。たばこについては法律で小売定価以外による販売が禁止されているため、購入対象外となる。その他、社会通念上不適切な商品等も商品券の使用対象外とすることができるため、今後検討していく。

対象者は、課税者の被扶養者及び生活保護受給者等を除いた 2019 年度住民税非課税者と 2016 年 4 月 2 日から 2019 年 9 月 30 日までの間に生まれた子(0～2 歳)が属する世帯の世帯主。非課税者は課税者の被扶養者等を含めて全体で約 10 万人、子育て世帯主は約 7,000 人と見込んでいる。購入者は、非課税者で約 4 万人、子育て世帯で約 5,000 人と想定している。

執行体制としては、プレミアム付商品券担当課と生活産業課で連携して事業を行い、対象者の抽出やチラシ作成、コールセンター運営、換金業務などは民間に委託する予定となっている。

スケジュールについては、取り扱い店舗募集を 5 月中旬から 7 月まで、対象者抽出を 7 月から 12 月まで、非課税者申請期間を 8 月から 12 月まで、引換券交付期間を 9 月中旬から 1 月まで、販売期間を 10 月から 3 月末まで、換金期間を 10 月から 4 月末までと考えている。

区議会へは 5 月 23 日の議員協議会で進捗状況を報告する予定であり、その後も進捗状況に合わせて報告を行う。

留意事項として、高齢者福祉課で実施している「敬老の日事業」で毎年 9 月に区内共通商品券を交付しているため、こちらとの混同を避けるように周知したいと考えてい

る。

副区長 販売場所にもなっているエコムーゼタウン 2 階のスペースについては、区が賃借する形で使用する。改修経費は約 1,500 万円だが、今年度については国の補助で賄うことが可能。竣工は 6 月末の予定となっている。

区長 会議室のスペースもあるので、外部の方が参加する会議等にも活用していただきたい。

⇒提案のとおり決定する。

(4)10 連休の対策について

幹事 資料に基づき、10 連休の対策について説明する。

10 連休中の区の施設等の開館状況については、資料のとおり。本庁舎については、総合窓口課及び福祉総合フロア窓口が 4 月 27 日・28 日のみ開館、宿直・防災宿直・コールセンター・婚姻届の受付については連休中全て開館、上記窓口以外は全て閉館の予定となっている。生活福祉課については連休中全て閉館するが、生活保護受給者の緊急事態発生時には、マニュアルに従って宿直にて対応する。また、担当係長がシフト制で対応にあたる予定。東・西部区民事務所については、4 月 27 日・28 日は特別に開館予定となっている。豊島清掃事務所は日曜日のみ閉館し、それ以外の日は通常通りごみの回収を行う。休日診療所については全日開館する。子どもスキップ及び区立保育園については、4 月 27 日は開館、4 月 30 日及び 5 月 2 日は特別に開館予定となっている。

説明者 資料に基づき、東部・西部区民事務所の窓口開設について説明する。開設日は 4 月 27 日及び 28 日の 9 時から 17 時で、取り扱い業務はシステム停止などの他の要因で処理ができない業務を除くすべてであり、転出・転入の届出や印鑑登録、住民票の写し等の交付などである。区民への周知方法として、区ホームページへの記載のほか、全町会長及び区議会議員への電話連絡や全区民ひろばへの掲示を行う予定である。

幹事 資料に基づき、大型連休中の窓口開設の周知について説明する。区のホームページ上部の 5 秒ごとに切り替わるカラーセルパネル及び右側にある注目情報欄に「大型連休中の窓口開設等の案内」ページへのリンクを掲載し、区民への周知を図る予定。

委員 資料に基づき、大型連休時における緊急連絡体制の確保について説明する。全庁に対して、4 月 16 日に大型連休中における緊急連絡体制の確保について要請済みである。1 点目として、連休中各部において、すぐに参集可能な管理職の把握を依頼した。2 点目として、区長不在時における災害対策本部等の本部長代行等についても周知した。

説明者 資料に基づき、大型連休中の危機管理体制について、説明する。通常の防災宿直、災害対策班に加えて、非常時に備え、危機管理監・防災危機管理課長・危機管理担当課長・治安対策担当課長が交代で待機態勢をとることとする。また、大型連休中前に緊急登庁訓練を実施し、全庁的な呼集体制の実効性を確認する。

火災等で罹災者の居室が居住不可となった場合、大型連休中は区内ホテルが確保できないことが想定される。新たな取り組みとして、従来は後払い可能なホテルのみを対象としていたところを、事前に現金を確保することであらゆるホテルを対象とし、罹災

者の宿泊先を確保することとしたい。

- 説明者** 資料に基づき、改元に伴う婚姻届出の臨時預かり窓口の開設について説明する。
- 通常は宿直にて戸籍届出の預かりをしているが、5月1日は改元の初日であることに加え、大安でもあることから、特に婚姻の届出増加が予想される。そのため、通常の宿直に加えて臨時預かり窓口を設置し、窓口の体制強化を図ることとしたい。
- 当日は婚姻届出の臨時預かり窓口をセンタースクエア内に設置し、来庁順に番号札を渡し、番号順に手続きを行う。また、写真撮影スポットの設置及び令和元年5月1日付の区長のメッセージ入りカードを配布することとする。混雑が予想される5月1日の午前0時をまたぐ時間帯及び日中の時間帯に宿直人数を増員して対応する。
- ⇒提案のとおり決定する。

(5) 平成 30 年度における超過勤務実績等について

- 幹事** 資料に基づき、平成 30 年度における超過勤務実績等について説明する。
- 平成 30 年度における超過勤務縮減に向け、7つの取組みを実施した。管理職個人目標の見直し、時差勤務の拡充、超過勤務縮減強化月間、超過勤務命令の上限設定、勤務間インターバル制度の5つは昨年度新たに導入したものである。
- このような取組みを行ったが、残念ながら職員一人あたりの超過勤務時間数は月平均 7.7 時間となり、前年度より 0.1 時間増加した。
- 所属別の年間超過勤務時間数については、課の所属人数が多い程数値が大きくなるが、参考としてご覧いただきたい。平成 30 年度の合計超過勤務時間は 172,865 時間であり、前年度と比較して 4,247 時間増加している。1,000 時間以上増加した課では、職員の欠員や国家的なプロジェクトに取り組んでいることなどが要因として考えられる。一方の 1,000 時間以上縮減した課では、業務の委託化や不要な資料作成の廃止等が要因として考えられる。
- 所属別の職員一人あたりの月平均超過勤務時間数についてみると、事務移管があった課や区の重点施策を担当している課で前年度より増加している。
- 続いて、個別の状況をみると、月 45 時間を超える超過勤務をしている実人数は、年間で 13 人減少している。超過勤務命令の上限設定を実施し始めた 12 月～3 月で比較すると、延べ人数及び実人数の減少が顕著であり、取組みの効果が認められる。
- 最後に、今年度更に超過勤務縮減を図るために考えた取組みについて説明する。まず、個人目標・達成シートの見直しである。これまでも個人目標にワーク・ライフ・バランスについての項目を設けていたが、職員が自身の裁量で記載するようなものだった。今年度はそれを抜本的に見直し、前年度の超過勤務時間の数値を記入することで、認識を促し、目標として必ず前年度比 20%以上の縮減を図ることとしたい。そして、毎月超過勤務時間の目標と実績を記入することで、自身で超過勤務時間の管理ができる環境を作りたいと考えている。また、その他の取組として、超過勤務時間の年間上限時間の設定、庶務事務システムの改修による超過勤務申請の「見える化」についても検討したいと考えている。
- 副区長** 超過勤務については、部内でアンバランスな状態になっているようであれば、調整していただき、職員の健康管理には配慮していただきたい。

⇒報告のとおり了承する。

(6) その他 ① 2019 年GW等イベント・事業等開催予定(情報共有)

幹事 資料に基づき、2019 年GW等イベント・事業等開催予定について報告。

⇒報告のとおり了承する。

② 平成 31 年度行政評価の実施方法の見直しについて

幹事 資料に基づき、平成 31 年度行政評価の実施方法の見直しについて報告。

事務事業評価について、客観的に事業を評価できないものが散見される、評価に対する所管課としての責任の所在が不明確になっている等の課題があるため、その改善策として、事務事業評価表の様式と方法の見直しを行う。これまで詳細評価表については、432 の事業に対して実施していたが、今後は計画事業を 3 年間で 100 事業ずつ実施することで数を絞り、評価の質を高めたいと考えている。また、簡易評価表についてはこれまで約 200 事業で実施していたが、その数を約 500 事業とし、記載方法を簡素化すると共に、所管課の作成事務負担の軽減を図りたい。そして公会計分析付き詳細評価表については、新たに 5 施設において施設別分析を追加で実施したい。どの施設を対象とするかは現在検討している。

⇒提案のとおり決定する。

③ 「未来戦略推進プラン 2019(案)パブリックコメント」の結果について

資料参照にて報告とする。

⇒報告のとおり了承する。

⑤ 豊島区長選挙選挙録、豊島区議会議員選挙録

幹事 資料に基づき、豊島区長選挙選挙録、豊島区議会議員選挙録について説明する・

豊島区長選挙の総投票数は、不足票を除き 94,422 票、投票率は 42.17%、4 年前と比較すると 0.1 ポイント低下となった。

豊島区議会議員選挙については、投票総数が 94,450 票、投票率は 42.18%、こちらも 4 年前と比較して 0.1 ポイント低下となった。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 日出町第二公園前交差点における交通事故について (2) 豊島区立芸術文化劇場の竣工について (3) プレミアム付商品券事業について (4) 10 連休の対策について (5) 平成 30 年度における超過勤務実績等について (6) その他 ① 2019 年GW等イベント・事業等開催予定(情報共有) ② 平成31年度行政評価の実施方法の見直しについて ③ 「未来戦略推進プラン 2019(案)パブリックコメント」の結果について ④ 豊島区長選挙選挙録、豊島区議会議員選挙録 →(1)～(2)、(5)、(6)①③④について了承、(3)～(4)、(6)②について決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日出町第二公園前交差点における交通事故について ・豊島区立芸術文化劇場の竣工について ・プレミアム付商品券事業について ・10 連休中の区の施設等の開設状況(大型連休中の暮らしのガイド) ・東西区民事務所の開設について ・大型連休中の窓口開設の周知について ・大型連休時における緊急連絡体制の確保について ・大型連休間の危機管理体制 ・改元に伴う婚姻届出の臨時預かり窓口の開設について ・平成 30 年度における超過勤務実績等について ・2019 年GW等イベント・事業等開催予定(情報共有) ・平成31年度行政評価の実施方法の見直しについて ・「未来戦略推進プラン 2019(案)パブリックコメント」の結果について ・豊島区長選挙選挙録、豊島区議会議員選挙録